

海南自由貿易港における加工付加価値が30%以上の貨物に対する関税免税政策の範囲拡大

2023年4月
第8号

概要

加工付加価値を基準とする関税免税政策は、海南自由貿易港の「国境解放・区境管理（中国語：一線放開、二線管住）」輸出入管理制度の重要な要素として、国内外の投資家から大きな関心を集めています。2021年7月、中華人民共和國税関総署は「洋浦保税港区における加工付加価値貨物に対する国内売上税徴税管理暫定弁法」（署税函[2021]131号、有効期限：2024年12月31日）を公布し、「奨励産業の企業が生産する、輸入原材料を含まない、または輸入原材料を含む加工付加価値が30%以上の貨物について、洋浦保税区を経由して中国国内に入れる場合、輸入関税を免除し、規定に従い輸入に関連する増値税、消費税を徴収する」優遇政策（以下、「加工付加価値関税の免税政策」）につき、海南の洋浦保税港区で先行的に実施することを発表しました¹。

加工付加価値関税の免税政策は2021年12月1日から海口総合保税区、海口空港総合保税区に拡大され、2022年12月2日からは更に、試験的に実施される税関特殊監督管理区域外の重点園區（以下、「政策実施区」）まで拡大することが正式に承認されました。

本稿では、加工付加価値関税の免税政策の範囲拡大以降、優遇の恩恵を享受した事例を紹介するとともに、企業の加工付加価値関税の免税政策の優遇申請時において注意すべきポイントを概説します。

詳細

加工付加価値関税の免税政策について

加工付加価値関税の免税政策実施区を経由して海南省内のその他地域、または中国大陸のその他都市に入れる、同政策実施区の奨励企業が生産する、輸入原材料を使用しない、または輸入原材料を使用して且つ区内加工付加価値が30%以上の貨物は関税が免除されます。但し、輸入段階における増値税及び消費税に関しては、規定に従い納税する必要があります。

加工付加価値率が30%以上であるかを確認する具体的な計算式は以下の通りです。

$$\frac{\text{区外出荷貨物の国内販売価格} - \Sigma \text{国外輸入原材料価格} - \Sigma \text{国内区外仕入原材料価}}{\Sigma \text{国外輸入原材料価格} + \Sigma \text{国内区外仕入原材料価格}} \times 100\% \geq 30\%$$

加工付加価値関税の免税政策の範囲拡大が多くの企業にもたらす恩恵

公開された報道情報によると、海南の加工付加価値関税の免税政策の範囲拡大以降、既に多くの企業が同政策の恩恵を享受しています。

- 2022年12月、2台のバルブポジショナー、47万個の注射液用ブチルコーティングゴムプラグ、40トンの天然エマルジョンがそれぞれ、海口税関の洋浦経済開発区税関及び海口港税関にて通関が行われました。
- 2022年12月31日、加工付加価値が30%以上の関税免税薬品（貨物価値416万人民元）が福建省及び陝西省へ販売されました。洋浦経済開発区外へ出荷された当該貨物の出荷準備は2022年12月23日より開始され、わずか10日足らずで円滑に出荷されました。
- 2023年1月、加工付加価値が30%以上の関税免税医療機器（貨物価値178.1万人民元）が海口税関の海口港税関にて出荷が円滑に行われ、広州へ販売されました。
- 2023年3月、関税免税薬品が海口港税関で出荷が円滑に行われ、800箱のロラタジン錠剤が雲南省昆明へ販売されました。
- 加工付加価値が30%以上の関税免税海産物（貨物価値220.7万人民元）が海口税関を通過しました。これは、加工付加価値政策の施行後、優遇を享受した初の海産物です。同手続きを実施した企業の責任者は「今回の海産物の加工付加価値関税の免税政策実現後、当社に対する税金は60%超減少し、コストを削減できた」と述べています。

まとめ

加工付加価値関税の免税施策は当初、洋浦保税港区で試験的に先行適用され、その後二つの総合保税区に範囲が拡大されました。2022年末時点で、海南自由貿易港で加工付加価値関税の免税を享受した貨物の金額は28.53億人民元、関税減免額は計2.54億人民元に達しました。同優遇政策は2022年12月、税関特殊監督管理区域外の重点園區まで試験的にその範囲が拡大され、今後はより多くの企業が恩恵を享受することが期待されます。海口税関は2023年3月29日、政策範囲の重点園區への拡大以降、現在試験的に承認されている企業5社のうち4社で既に政策の全課程を実行しており、これにはバイオ医薬、医療機器及びハイエンド設備などの産業が含まれ、国内販売貨物価値は計1,838.3万人民元、関税減免額は約42.7万人民元に達したと発表しました。

企業の加工付加価値関税の免税政策の優遇申請時の注意点

- 加工付加価値が30%超の貨物であるものの加工付加価値関税の免税政策を享受できないケース
 1. 国外輸入原材料が関税割当管理下にある商品（化学肥料、小麦、トウモロコシ、米、砂糖、綿花、羊毛など）の場合、洋浦経済開発区外出荷、国内販売において関税免税政策を享受することはできません。
 2. 混合、包装交換、分割、セット包装、研削、簡易研磨または簡易切削などの微細加工または処理を経た場合、区外出荷、国内販売において関税免税政策を享受することはできません。
- 加工付加価値関税の免税政策の恩恵を享受している試験的な企業は、海南自由貿易港奨励類産業に該当し、税関の管理要求を満たす必要があります。公開情報によると、加工付加価値関税の免税政策の恩恵を享受した業種は、医薬及びハイエンド設備業界に集中しています。過去の洋浦港で実施された説明会²によると、当該優遇政策は高付加価値、高技術、高環境保護産業に重点を置いており、これには関税の高い輸入原料を主とする健康食品、医薬・医療機器及びヘルスケア生産業など、海南「国際ツーリズム消費センター」建設に資する高級ツーリズム消費品製造産業、並びに一部原材料の輸入が必須な技術の高い先進的な製造業が含まれます。また、貴金属、宝飾品加工、化粧品加工、高級消費材の加工も、当該優遇政策の恩恵を享受する機会があると考えます。
- 現在、「2025年海南全島外界疎通円滑運営」による要求に従い、中国の税関は税務、貿易管理などの政策に着手しており、現行法規制度の整備、税監督管理弁法の制定及びスマート監督管理プラットフォームの構築を加速させ、「国境解放・区境管理」輸出入政策制度の試験地域の拡大を積極的に推進しています。

- 中国本土で加工後に国内販売される比較的付加価値の高い製品について、企業におかれては、サプライチェーンの原価及び効率性を最適化するため、本政策の適用可能性、コスト削減及び物流などの手配を評価し、各海南園区的环境を考察、地方政策を調査研究し、事業運営上の要件を整理することも選択肢となります。あわせて、加工付加価値比率の計算における関連者間取引の価格設定方針の合理性及び加工付加価値比率の計算を裏付ける資料を保管し、事後検査に備える必要があります。

注釈

1. 洋浦保税港区における加工付加価値貨物関税の免税優遇政策に関する解説については、「中国税務ニュースフラッシュ」2021年第19号(中国語)をご参照ください: <https://www.pwccn.com/zh/china-tax-news/2021q3/chinatax-news-aug2021-19.pdf>
2. 海南自由貿易港公式アカウント:
<https://mp.weixin.qq.com/s/bUAqAv6t39u4979ednQp5A>

お問い合わせ

本稿で取り上げた内容が貴社に与える影響などについてご質問などございましたら、下記の **PwC 中国税務・ビジネスコンサルティングチーム** 担当者まで随時ご連絡ください。

庄子男

PwC 中国税務市場主管パートナー

+86 (21) 2323 2580

spencer.chong@cn.pwc.com

韓涛

PwC 中国税務及びビジネスコンサルティングパートナー(海口)

+86 (898) 6860 8830

tao.han@cn.pwc.com

王舜宜

PwC 中国税務及びビジネスコンサルティングパートナー

+86 (755) 8261 8267

rebecca.s.wong@cn.pwc.com

劉燕

PwC 中国人材及び税務コンサルティングパートナー

+86 (755) 8261 8130

crystal.y.liu@cn.pwc.com

李尚義

PwC 中国南部及び香港地区税務主管パートナー

+86 (755) 8261 8899

charles.lee@cn.pwc.com

江凱

PwC 中国税務及びビジネスコンサルティングパートナー

+852 2289 5659

cathy.kai.jiang@hk.pwc.com

吳剛

PwC 国際貿易管理サービスパートナー

+86 (755) 8261 8891

ryan.ga.wu@cn.pwc.com



全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线 不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)



- ・ 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- ・ “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwccn.com>



本稿では、中国または中国大陸は中華人民共和国を指しますが、香港特別行政区、マカオ特別行政区、及び台湾地区はこれに含まれません。

本稿は一般事項に関する記述であり、関連する全ての事項について完全に網羅しているわけではありません。法律の適否とその影響は、具体的・個別な状況により大きく異なります。本稿の内容に関連して実際に具体的な対応をとられる前に、PwC クライアントサービスチームに御社の状況に応じたアドバイスをお求めになれますようお願い申し上げます。本稿の内容は2023年2月17日現在の情報にもとづき編集されたものであり、その時点の関連法規に準じています。なお日本語版は中国語版をもとにした翻訳であり、翻訳には正確を期しておりますが、中国語版と解釈の相違がある場合は、中国語版に依拠してください。

本稿は中国大陸及び香港地区の **PwC ナショナル・タックス・ポリシー・サービス**により作成されたものです。当チームは専門家により構成されるプロフェッショナル集団であり、現行または検討中の中国大陸、香港地区、シンガポール及び台湾地区の税制及びその他ビジネスに影響する政策を随時フォローアップし、分析・研究に専念しています。当チームは良質のプロフェッショナルサービスを提供することで PwC の専門家をサポートし、また思想的リーダーシップを堅持し、関連税務機関、その他政府機関、研究機関、ビジネス団体、及び専門家、並びに PwC に関心をお持ちの方々とのノウハウを共有いたします。お問い合わせは、以下の担当パートナーまでお気軽にご連絡ください。

馬龍

TEL: +86 (10) 6533 3028
long.ma@cn.pwc.com

既存または新たに発生する問題に対する実務に即した見識とソリューションは、中国のウェブサイト (<http://www.pwccn.com>) または香港地区のウェブサイト (<http://www.pwchk.com>) にてご覧いただけます。

www.pwccn.com

© 2023 PwC. 普華永道(PwC 中国)の許可なく配布することを禁じます。普華永道(PwC 中国)とは、PwC グローバルネットワークにおける中国メンバーファームを指し、場合によっては PwC グローバルネットワークを指します。詳細はこちらの URL をご参照ください：www.pwc.com/structure。各メンバーファームはそれぞれ独立した別個の法人であり、他のメンバーファームの作為又は不作為について一切の責任を負いません。

海南自贸港 30%加工增值货物免关税政策扩围，持续释放政策红利

二零二三年四月
第八期

摘要

加工增值免征关税政策作为海南自贸港“一线放开、二线管住”进出口管理制度的重要内容，一直备受境内外投资者关注。2021年7月，海关总署印发了《海关对洋浦保税港区加工增值货物内销税收征管暂行办法》（署税函[2021]131号，有效期至2024年12月31日），在海南的洋浦保税港区先行先试“鼓励类产业企业生产的不含进口料件或含进口料件加工增值超过（含）30%的货物，经洋浦保税港区进入境内区外的，免征进口关税，照章征收进口环节增值税、消费税”的优惠政策（以下简称“加工增值免征关税政策”）¹。

加工增值免征关税政策自2021年12月1日起扩展至海口综合保税区、海口空港综合保税区，自2022年12月2日起正式获批进一步扩大到海关特殊监管区域外的重点园区试点实施（以下简称“政策实施区”）。

本期的《中国税务/商务新知》摘录了加工增值免征关税政策扩围以来，新闻报道里成功享受政策优惠的公开案例，并结合我们的经验，分析企业在申请加工增值免征关税政策优惠时应注意的要点。

详细内容

加工增值免征关税政策内容回顾

政策实施区的鼓励类产业企业生产的，没有使用进口料件，或者使用进口料件且在区内加工增值超过30%的货物（含30%，下同），从政策实施区进入海南省内其他地方或者内地其他城市，都可以免征关税，但进口环节增值税和消费税仍需按规定缴纳。

30%加工增值率的具体计算公式如下：

$$\frac{\text{货物出区内销价格} - \sum \text{境外进口料件价格} - \sum \text{境内区外采购料件价格}}{\sum \text{境外进口料件价格} + \sum \text{境内区外采购料件价格}} \times 100\% \geq 30\%$$

有关署税函[2021]131号加工增值货物免征关税的优惠政策的解读，请见2021年第19期《中国税务/商务新知》¹。

加工增值免征关税政策扩围，惠及多家企业

根据公开的新闻资料，自海南加工增值免征关税政策扩围以来，多家企业已经享受到了加工增值免征关税政策的红利：

- 2022年12月，2台阀门定位器，以及47万个注射液用溴化丁基涂层胶塞、40吨天然乳胶，分别在海口海关所属洋浦经济开发区海关以及海口港海关通关放行。
- 2022年12月31日，一批加工增值超30%免关税药品顺利“二线出区”，销往福建和陕西，货值416万元。此次出区的货物从2022年12月23日开始各项准备工作，仅用不到10天时间便顺利出区。
- 2023年1月，一批加工增值30%免关税医疗器械在海口海关所属海口港海关顺利完成“二线出区”放行，货物价值178.1万元，销往广州。
- 2023年3月，一批免关税药品在海口海关所属海口港海关顺利完成“二线出区”，800盒的氯雷他定片销往云南昆明。
- 近日，一批加工增值超30%免关税海产品在海口海关放行，进口货物价值220.7万元。这是加工增值政策落地实施后首次惠及海产品。该公司负责人称“这批海产品实现加工增值免关税后，为我们企业减少了超60%的应缴税款，降低了成本。”

注意要点

加工增值免征关税政策从最初在洋浦保税港区先行先试，其后扩围到两个综合保税区，截至2022年底，海南自贸港享受加工增值免关税货物达28.53亿元，减免关税共计2.54亿元。优惠政策于2022年12月进一步再扩围到海关特殊监管区域外的重点园区试点实施，将有越来越多的企业受惠。海口海关于2023年3月29日称，政策扩围重点园区试点后，目前获准的5家试点企业中已有4家完成政策全闭环落地，涵盖生物医药、医疗器械和高端装备等产业领域，合计内销货值1838.3万元，减免关税约42.7万元。

加工增值免征关税政策能够有效降低公司的生产经营成本，同时将价格优势向产业链下游企业传导，有利于增加上下游产业链的粘性，既让国内消费者购买到更优惠的产品，也增强企业扎根海南发展的信心。

企业在申请加工增值免征关税政策优惠时应注意：

- 有两类加工增值超过30%的货物但不得享受加工增值免征关税政策的情况：
 1. 境外进口料件属于实行关税配额管理商品（包括化肥、小麦、玉米、大米、食糖、棉花、羊毛、毛条）的，不能享受出区内销免征关税政策。
 2. 仅经过掺混、更换包装、分拆、组合包装、削尖、简单研磨或简单切割等一种或多种微小加工或者处理的，不能享受出区内销免征关税政策。
- 加工增值免征关税政策试点企业须符合海南自贸港鼓励类产业并满足海关管理要求。根据公开的新闻报道，目前成功享受加工增值免征关税政策优惠的行业类型多集中在医药及高端装备行业。根据此前洋浦港招商说明会²，该项优惠政策聚焦高附加值、高技术含量、高环保产业，包括以进口高关税原料为主的大健康食品、医药医疗器械及保健品生产产业，服务海南“国际旅游消费中心”建设的高端旅游消费品制造产业，以及部分料件需要进口、技术含量高的先进制造业。此外，根据我们的经验，贵重金属、珠宝加工、化妆品加工、高档消费品的加工也有机会享受这项优惠政策。
- 目前对标2025年海南全岛封关运作要求，中国海关正着力加强税收、贸易管制等相关政策研究，推动完善现行法规制度，加快海关监管办法制定和智慧监管平台建设，积极推进“一线放开、二线管住”进出口政策制度试点扩区工作。对于政策实施过程中遇到的疑难问题和建议，可以通过普华永道反馈收集并向海口海关反馈，推动海关监管和服务不断优化创新。
- 对于需要在内地加工后内销而且加工增值比较高的产品，企业可以评估利用这项政策的适用性、成本节约情况和物流等安排，考察不同海南园区的环境和调研地方政策，综合商务运营的要求，以优化供应链的成本和效率。同时企业和员工有机会享受企业所得税和个人所得税的“双15%税率”的优惠政策，增加企业

的竞争力。在计算加工增值比例时，企业需要注意关联公司交易定价政策的合理性和保管好佐证计算加工增值比例的资料，以备后续检查。

普华永道将持续关注海南自贸港的后续税收政策，并及时分享有关洞察。

注释

1. 关于洋浦保税港区加工增值货物免征关税的优惠政策的解读，请见 2021 年第 19 期《中国税务/商务新知》：
<https://www.pwccn.com/zh/china-tax-news/2021q3/chinatax-news-aug2021-19.pdf>
2. 海南自由贸易港官方公众号：
<https://mp.weixin.qq.com/s/bUAgAv6t39u4979ednQp5A>

联系我们

为了更深入讨论本刊物所提及的问题对您业务可带来的影响，请联系**普华永道税务及商务咨询团队**：

庄子男
普华永道中国税务市场主管合伙人
+86 (21) 2323 2580
spencer.chong@cn.pwc.com

李尚义
普华永道中国南部及香港地区税务主管合伙人
+86 (755) 8261 8899
charles.lee@cn.pwc.com

韩涛
普华永道中国税务及商务咨询合伙人（海口）
+86 (898) 6860 8830
tao.han@cn.pwc.com

江凯
普华永道中国税务及商务咨询合伙人
+852 2289 5659
cathy.kai.jiang@hk.pwc.com

王舜宜
普华永道中国税务及商务咨询合伙人
+86 (755) 8261 8267
rebecca.s.wong@cn.pwc.com

吴刚
普华永道国际贸易管理服务合伙人
+86 (755) 8261 8891
ryan.ga.wu@cn.pwc.com

刘燕
普华永道中国人才与税务咨询合伙人
+86 (755) 8261 8130
crystal.y.liu@cn.pwc.com



全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线

不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)



- 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwcconsultantssz.com>



文中所称的中国指中国内地，不包括香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区。

本刊物中的信息仅供一般参考之用，而不可视为详尽的说明。相关法律的适用和影响可能因个案所涉的具体事实而有所不同。在有所举措前，请确保向您的普华永道客户服务团队或其他税务顾问获取针对您具体情况的专业意见。本刊物中的内容是根据当日有效的法律及可获得的资料于2023年4月18日编制而成的。

这份中国税务/商务新知由普华永道中国税收政策服务编制。**普华永道中国税收政策服务**是由富经验的税务专家所组成的团队。团队致力搜集、研究并分析中国内地、香港地区和新加坡现有和演变中的税务及相关商务政策，目的是协助普华永道税务部专业人员提供更优质的服务，并通过与有关的税务和其它政策机关、学院、工商业界、专业团体、及对我们的专业知识感兴趣的人士分享交流，以保持我们在税务专业知识领域的领导地位。

如欲了解更多信息请联系：

马龙
电话: +86 (10) 6533 3103
long.ma@cn.pwc.com

有关最新商业问题的解决方案，欢迎浏览普华永道 / 罗兵咸永道之网页：<http://www.pwccn.com> 或 <http://www.pwchk.com>

www.pwccn.com

© 2023 普华永道。版权所有，未经普华永道允许不得分发。普华永道系指普华永道网络中国成员机构，有时也指普华永道网络。详情请进入 www.pwc.com/structure。每家成员机构各自独立，并不就其他成员机构的作为或不作为负责。